

平成26年度第3回公立大学法人熊本県立大学経営会議
議 事 録

- 1 日 時：平成26年12月16日（火）午後2時30分～午後3時30分
場 所：公立大学法人熊本県立大学大会議室
出 席：理事長 五百旗頭真
副理事長（学長）古賀 実
理事（事務局長）岡本哲夫
理事 小栗宏夫
委員 石原靖也
委員 関 幸 枝
委員 丸本文紀
委員 中村博生※

※印は、公立大学法人熊本県立大学経営会議運営規程第3条第1項の規定に基づく書面での
意思表示による出席者。

事務局：高山次長、花村企画調整室長、福永総務課長、元島教務入試課長、
安達学生支援課長、前田地域連携・研究推進センター事務長、野尻
学術情報メディアセンター事務長、山瀬総務課総務班長、山田企画
調整室参事

- 2 開会（進行：高山次長）
中村委員からは事前に審議事項について同意する旨の意見書をいただいでい
ることの報告があった。

3 議題

(1) 審議事項

① 職員の給与の改定について

事務局から、資料1により職員の給与の改定について以下のように説明があった。

国、熊本県においては、50歳代後半層における給与水準の上昇抑制のため、昇給制度の見直しを実施。本学としても、平成27年1月から同様に実施。実施年齢については、事務職員は55歳から、教育職員は県医療職（一）にあわせて57歳からとする。

現給保障について、国では既に廃止しており、熊本県では平成26年4月1日から4年間で4分の1ずつといった段階を経て廃止。本学としても、平成27年4月1日から、熊本県同様に4年間の段階を経て実施。

給与改定について、国においては、H26に増額改定後、H27で減額改訂をし、地域手当により地域間較差の是正をすとしたが、熊本県では、県内における官民較差が大きくなることが予見されること等から実施を見送ることとした。本学としては、熊本県に準拠し、H26については、熊本県における条例・規則の成立を前提として県同様に基本給、賞与の改定を実施し、H27の改定は見送ることとする。

委員からは、人件費総額の増に対して、本学の経営についての影響について質問があり、事務局から本学の財務は健全に運営されており、経営への影響はない旨の説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

(2) 報告事項

① 環境系の三大学連携協定の締結について

事務局から、資料2により環境系の三大学連携協定の締結について以下のように説明があった。

長崎大学には環境科学部、福岡工業大学には社会環境学部、本学には環境共生学部とそれぞれ環境系の学部を持つ。この3大学で環境分野における包括的連携協力に関する協定を締結。

当面の予定として、来年の2月21日は本学において3大学合同による「環境共生フォーラム」を開催する。

学長から、以下のように補足説明があった。

3大学では、これまで研究者間の交流はどちらかという個人ベースでは行われていたが、これを機関同士の交流としてやっていこうじゃないかということで話が始まったもの。

受験生から見て環境というのは魅力的ではあるが、わかりにくい部分もある。できれば、受験生に対し、それぞれ、本学においては環境についてこんなことが学べますよといった説明会のようなものが開ければ良いと思う。

また、3大学共同で今後大きなプロジェクトをやることにつなげていければ良いし、また、社会における環境分野の学問をもっと広げて存在感を高めることにもつながるのではないかと期待。

② 熊本県工業連合会との包括協定締結について

事務局から、資料3により熊本県工業連合会との包括協定締結について以下のように説明があった。

本日、熊本県工業連合会と包括協定を締結。ものづくり等を通じた地域開発や共同研究開発の推進、人材交流・人材育成などを目指すもの。

COCを始めとして、産学官連携の取組みが進むことを期待。

本学としては、自治体や試験研究機関以外との包括協定は初。

学長から、農業アカデミーやCOCのフューチャーセッションの場などについても、ものづくりの現場の人達が入ってくると、地域貢献にも学生の教育にも役立つのではないかと考えているとの補足説明があった。

4 その他

- 次回経営会議は、平成27年3月17日（火）14：30開始予定であることを確認した。

5 閉会